

令和8年2月

食品関連事業者各位

食品ロス削減に向けたポジティブアクションへの協力をお願い

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム事務局

近年、食品ロスの削減は社会的・環境的に極めて重要な課題とされており、国際的な潮流や消費者意識の変化により、企業の責任ある対応がより一層求められています。

令和4年9月29日には農林水産大臣から、以下を内容とした、食品製造流通事業者の皆様への期限内食品の有効活用についてのメッセージを発出されたところです。

- ① 厳しい納品期限を見直すこと
- ② 賞味期限の安全係数は0.8以上を目安とすること
- ③ 賞味期限が3ヵ月を超える食品の賞味期限表示の「年月」の大括り表示を行うこと
- ④ 期限内にもかかわらず消費者への販売に至らない食品をフードバンクやこども食堂に寄附すること
- ⑤ 企業の定期情報開示において、食品ロス削減の取組を情報発信すること

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームにおいてもこうした取り組みを進めるための調査・検討を行って参りました。

このたび取り組みの成果として、「食品ロス削減に向けたポジティブアクション手引き書」を作成いたしました。この手引き書を一助として、各社におかれまして、以下の「食品ロス削減に向けたポジティブアクション」をあらためて進めていただきたく、お願い申し上げます。

- 賞味期限表示の大括り化
- 賞味・消費期限延長
- 安全係数の見直し
- フードバンクとの連携
- 納品期限の緩和
- 発注の早期化
- 販売期限の延長
- てまえどり推進

なお、取り組みを実施された際には、ぜひその旨を別添様式にてご一報いただけますと幸いです。ご提供いただいた情報は、農林水産省のホームページにて好事例として公表される予定です。今後とも、食品ロス削減に向けた取り組みへのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム事務局

公益財団法人 流通経済研究所 石川、寺田、船井

電話番号 03-5213-4532

メール foodloss-rs@dei.or.jp

【食品ロス削減に向けたポジティブアクション手引き書について】

下記のホームページより全編をダウンロードいただけます。

<http://www.〇〇>



【関連情報】

「10月30日は『全国一斉商慣習見直しの日』食品ロス削減のための商慣習見直し等の調査結果を公表」のプレスリリース情報が下記のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.dei.or.jp/aboutdei/pdf/press/20251030.pdf>

別添様式

商慣習見直しに関する報告書

項目	内容記入欄 (例)
企業名	〇〇株式会社
ご担当者名/部署	営業企画部 〇〇 〇〇
ご連絡先 (メール・電話等)	(例) sample@example.co.jp / 03-1234-5678
見直しを行った商慣習の項目	(例) 納品期限ルール、発注の早期化など
見直しの概要	(例) 3分の1ルールを緩和し、納品期限を製造日+50%に変更
見直しの実施時期	(例) 2025年4月より順次実施
対象商品カテゴリ	(例) 加工食品全般、冷蔵惣菜 など
社内・取引先との調整状況	(例) 主要サプライヤーと協議の上、ルールを合意
今後の予定・展望	(例) 他カテゴリへの拡大を予定
公表の可否 (HP掲載など)	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 (理由:)
補足事項・備考	